

実態調査結果と主な関連施策について

(施策の柱1) 文化芸術の振興

○ 自ら文化芸術活動を実践した県民の割合

過去1年間に自ら文化芸術活動を実践した県民の割合は、21.5%となっています。年代別では、他の年代が2割を上回っているのに対し、30～39歳は14.9%と相対的に低くなっています。

【主な関連施策】

- ① 市町村や文化芸術団体と連携して、県内各地域で「ふくおか県民文化祭」を開催し、広く県民に文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会や文化芸術団体の交流の場を提供します。
県民文化祭では、美術、音楽、茶道など分野別の発表や市町村文化芸術団体がブロック毎に連携して取り組む文化イベントの開催、子どもの文化芸術活動の発表・鑑賞の機会を提供するなど多彩な事業を展開します。
- ② 県有文化施設において、県民が主体的に文化芸術に関する事業を企画し、実施する取り組みを進めます。
- ③ アクロス福岡等の県有文化施設において日本舞踊、筑前琵琶等の伝統芸能の公演の場を提供するなど、県民が優れた古典文化に接する機会の充実を図ります。
- ④ 「ももち文化センター」において、魅力ある舞台芸術の公演等を招聘するとともに、働く世代等も参加しやすい夜間講座を含め、演劇、茶道、邦楽、書道などを学ぶ講座を開設します。
- ⑤ 障がいのある人や外国人、小さな子ども連れの家族など、多様な人々が利用しやすいよう、音声ガイド、外国語による表記、託児室の設置など県有文化施設の環境整備に努めます。

など

○ 文化芸術活動に参加しやすくなるために必要なこと

文化芸術活動にもっと参加しやすくなるために県民が必要だと思っていることとして、近場で魅力的な活動があること等に加え、「一緒に活動する仲間がいる」(31.1%)、「初心者向けの活動が提供される」(28.2%)といった回答が相対的に多くあります。

【主な関連施策】

- ① ウェブサイト「ふくおか生涯学習ひろば」により、誰もが身近に生涯学習情報を入手できる環境を整備し、県民の生涯学習の推進を図ります。
- ② 県が設立している三公立大学法人（九州歯科大学、福岡女子大学、福岡県立大学）が有する知的資源を生かして、公開講座や社会人の学び直しの機会の充実を図ります。
- ③ 「大濠公園能楽堂」において能楽（能・狂言）等の公演の場を提供するとともに、子どもや能楽に親しんだことのない若い人などを対象として能楽入門講座を開催し、能楽を継承する担い手の確保・育成に取り組みます。
- ④ 九州国立博物館「きゅーはく号」による移動博物館の取り組みや「九州歴史資料館」における県民向け講座の開催など文化財を活用した教育普及活動に取り組みます。
- ⑤ 「ふくおか県民文化祭」において、青少年が日頃から実践する美術、舞台芸術などの文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会を提供します。

など

○ 文化芸術団体が活動するにあたって困っていることや課題

県内の文化芸術団体が活動するにあたって困っていることや課題に感じていることとして、回答の多いものから順に、「新規加入者の減少」(76.6%)、「活動に参加する者の減少」(59.4%)、「活動資金の不足」(48.4%)となっています。

【主な関連施策】

- ① 福岡県文化団体連合会や公益財団法人九州交響楽団など文化芸術団体に対して活動の助成や後援を行うなど各団体の自主的な活動を支援します。
- ② 福岡県高等学校芸術・文化連盟及び福岡県中学校文化連盟が開催する福岡県高等学校総合文化祭や福岡県中学校総合文化祭などを支援し、学校の文化部活動の活性化を図ります。
- ③ 県と文化芸術団体や文化施設等が連携し、県民が文化に親しむ手助けをしたり、地域文化の魅力を伝える活動を行う文化ボランティアや地域において文化芸術活動のリーダーとなる人材を育成し、その活動を支援していく取組みを進めます。
- ④ 「ふくおか県民文化祭」において、青少年が日頃から実践する美術、舞台芸術などの文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会を提供します。【再掲】
- ⑤ 県有文化施設において、学芸員資格取得のための博物館実習生や学生のインターンシップなどを受け入れるとともに、「九州芸文館」において、博物館活動に興味があり、アートコーディネーター等を目指そうとしている人を対象とした研修会を開催するなど、文化芸術活動を支える人材育成に努めます。

など

(施策の柱2) 文化芸術に親しむことができる環境づくり

○ 文化芸術を直接鑑賞した県民の割合

過去1年間にホール・劇場、映画館、美術館・博物館等で、文化芸術を直接鑑賞した県民の割合は、**64.5%**となっています。年代別では、18～29歳が最も高く**82.8%**、70歳以上が最も低く**45.5%**であり、年代が高くなるにつれて鑑賞の頻度も下がる傾向が見られます。

○ 文化芸術を直接鑑賞しなかった理由

県民が文化芸術を直接鑑賞しなかった理由としては、回答の多いものから順に、「時間がなかなかとれないから」(**30.8%**)、「テレビ、ラジオ、CD、DVD、インターネットなどで鑑賞できる(鑑賞した)から」(**30.0%**)、「文化芸術に関心がないから」(**21.6%**)となっています。

【主な関連施策】

- ① 県庁1階ロビーにおいて音楽公演、能楽公演、障がい児者美術展を開催するなど公共施設における文化芸術の公演や展覧会等の開催に努め、子育て世代や高齢者をはじめ、県民が住んでいる地域で身近に文化芸術を直接鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ② 「シニア美術展」や高齢者を対象とした短歌・俳句、囲碁・将棋等の文化交流大会を開催し、文化芸術活動を通じた高齢者の生きがいづくり、世代間交流や社会参加を促進します。
- ③ 「アクロス福岡」において、国内外の一流の音楽家による公演、安価な入場料で楽しめる「ランチタイムコンサート」、小さな子ども連れの家族でも楽しめる「アクロス・クラシックふえすた」など多彩な事業を展開します。
- ④ 「県立美術館」において、本県の美術を多角的な視点で紹介する展覧会や国内外の優れた作品を紹介する展覧会、県民から作品を公募する福岡県美術展覧会(県展)、地域住民が参画する移動美術館展の県内各地域での開催など多彩な事業を展開します。
- ⑤ 「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」において、親しみ易く楽しい常設展や特別展を開催し、文化財の魅力を発信します。

など

○ 地域の文化的環境への満足度

文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的なまちなみの保存・整備など、住んでいる地域の文化的環境に「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答した県民（28.3%）よりも、「満足していない」又は「どちらかといえば満足していない」と回答した県民（31.0%）の方が多くなっています。

【主な関連施策】

- ① 地域住民の文化芸術活動の拠点である市町村文化施設等と県有文化施設が連携し、文化イベント、職員の資質向上研修といった共同事業の実施や主催事業に関する情報の相互発信などの取組みを進めます。
- ② 県有文化施設において、各施設の特徴を活かした魅力ある公演等を開催します。また、公演等の事業を実施するにあたっては、働く世代や子育て世代が参加しやすい取組みを進めます。
- ③ 県庁1階ロビーにおいて音楽公演、能楽公演、障がい児者美術展を開催するなど公共施設における文化芸術の公演や展覧会等の開催に努め、子育て世代や高齢者をはじめ、県民が住んでいる地域で身近に文化芸術を直接鑑賞できる機会の充実を図ります。【再掲】
- ④ 福岡県美しいまちづくり条例に基づき広域的な景観計画を策定し、複数の市町村の区域にわたる良好な景観の形成・保全を図ります。
- ⑤ 文化財保護法で定められている文化的景観及び伝統的建造物群をはじめ、地域に残る歴史的な建造物、集落や町並み、景観等を地域で守り、次世代に継承していく取組みを支援します。

など

○ 地域の文化的環境を充実させるために必要なこと

住んでいる地域の文化的な環境を充実させるために県民が必要だと思うこととして、回答の多いものから順に、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」(36.6%)、「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」(28.2%)、「公演、展示会、芸術祭などの文化事業の充実」(27.3%)となっています。

【主な関連施策】

- ① 「アクロス福岡」において、小学生から高校生で構成される「ジュニアオーケストラ」の活動に対する支援や未就学児も入場できるオペラ公演の開催など青少年の文化芸術活動の充実を図ります。
- ② 小・中・高等学校、特別支援学校が、「九州国立博物館」や「県立美術館」、「九州歴史資料館」において行う美術作品等の鑑賞や、出土した土器等の実物資料に触れる体験といった学習活動を支援し、文化芸術に関する教育の充実を図ります。
- ③ 市町村や文化芸術団体と連携して、県内各地域で「ふくおか県民文化祭」を開催し、広く県民に文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会や文化芸術団体の交流の場を提供します。
県民文化祭では、美術、音楽、茶道など分野別の発表や市町村文化芸術団体がブロック毎に連携して取り組む文化イベントの開催、子どもの文化芸術活動の発表・鑑賞の機会を提供するなど多彩な事業を展開します。【再掲】
- ④ 福岡市にある大濠公園南側において、本県の文化芸術の拠点施設となる新たな県立美術館の整備を促進します。
- ⑤ 「九州芸文館」において、国内外の優れた作品を紹介する美術展や県立美術館が所蔵するコレクションを紹介する展覧会、筑後地域等で受け継がれてきた伝統芸能や伝統文化を紹介するイベントなどを開催するとともに、絵画、彫刻、陶芸などを学ぶ講座の開設や一定期間、国内外の芸術家が滞在して活動等を行うアーティスト・イン・レジデンスなどに取り組みます。

など

(施策の柱3) 障がいのある人の文化芸術活動の推進

○ 指定障がい福祉サービス事業所での文化芸術活動の実施状況

県内の指定障がい福祉サービス事業所のうち50.8%が、施設の内外で文化芸術活動を実施しています。

実施している活動のジャンルについて、鑑賞活動は、多いものから順に、「映画・アニメ」(41.7%)、「絵画・写真」(19.7%)、「合唱・合奏」(17.7%)となっており、創造(創作)活動は、多いものから順に、「絵画・写真」(47.7%)、「織物・手芸」(47.0%)、「合唱・合奏」(25.3%)となっています。

○ 指定障がい福祉サービス事業所における文化芸術活動の課題

文化芸術活動を実施している県内の指定障がい福祉サービス事業所が、活動を行うに際しての課題や必要としていることとして、回答の多いものから順に、「指導支援の方法」(46.7%)、「指導者の確保」(42.9%)、「活動時間の確保」(37.9%)となっています。

また、文化芸術活動を実施していない事業所が活動を実施していない理由として、回答の多いものから順に、「活動時間の確保」(58.3%)、「指導者の確保」(50.0%)、「活動場所の確保」(33.3%)となっています。

【主な関連施策】

- ① 特別支援学校、障がい福祉サービス事業所等へ劇団や楽団等を派遣し管弦楽、児童劇、演芸等の公演を実施するアウトリーチ活動を推進し、居住する地域にかかわらず、文化芸術活動に触れる機会の創出に努めます。
- ② 県有文化施設において、声を上げて体を動かして楽しむクラシックコンサートや展示作品に触れることができる展覧会など鑑賞しやすく、施設を利用する動機付けとなるような公演や展覧会等を開催します。
- ③ 「ふくおか県障がい児者美術展」の開催をはじめ、市町村にも協力を求め、障がいのある人が創造した作品を発表する機会の拡大を図ります。
- ④ 障がい福祉サービス事業所等へ美術や舞台芸術などの専門アドバイザーを派遣するとともに、障がいの特性に応じた創作支援を学ぶセミナーの開催などに取り組み、障がい福祉サービス事業所等における創造活動の充実を図ります。
- ⑤ 市町村、福祉団体、文化芸術団体、教育機関、行政等の関係者が持つ課題を共有し、専門家等が助言する場の提供などにより、文化芸術活動を支える関係者を増やすとともに、ウェブサイトやSNSを使用し、継続して情報交換ができる環境を整備します。

など

○ 障がいのある人の文化芸術活動についての相談体制の整備や支援者の育成に関する施策への満足度

県内で障がいのある人の文化芸術活動についての相談体制の整備や支援者の育成（研修等）に関する施策が「十分だと思う」（19.5%）と回答した事業所は、「十分だと思わない」（70.1%）と回答した事業所を大きく下回っています。

【主な関連施策】

- ① 「福岡県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談や助言、情報提供などを行います。
- ② 障がい福祉サービス事業所等へ美術や舞台芸術などの専門アドバイザーを派遣するとともに、障がいの特性に応じた創作支援を学ぶセミナーの開催などに取り組み、障がい福祉サービス事業所等における創造活動の充実を図ります。【再掲】
- ③ 文化施設、学校等において創造活動の指導・支援を行う人材や、鑑賞支援を行う人材の育成に努めます。
- ④ 著作権など創造した作品に関する権利の理解を促進するため、福祉関係者、教育関係者などを対象とした、作品の権利保護等の専門家による研修会を開催します。
- ⑤ 障がいのある人が創作した作品について多くの人に鑑賞してもらうだけでなく、作品の販売や収益の向上につなげていく新たな仕組みづくりに取り組みます。

(施策の柱4) 文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

○ 文化財を地域の観光資源として魅力あるものにするために重要なこと

文化財を地域の観光資源として魅力あるものにするために県民が重要だと思うこととして、回答の多いものから順に、「文化財が良好な状態で美しく保存・管理されている」(57.5%)、「周辺環境(文化財周辺への交通手段、トイレ、歩道等)が整備されている」(51.1%)、「文化財の所在や内容に関する情報が充実し、分かりやすく表示・解説されている」(37.8%)となっています。

【主な関連施策】

- ① 文化財の材質や構造等を把握し、状態や保存環境について継続的に情報を収集・分析しながら、文化財の所有者や当該市町村とともに保存の方策を検討し、修理、整備を推進します。
- ② 文化財を災害から守るために、文化財の所有者や当該市町村が行う、防火、耐震、環境保全等の各対策を支援すると共に、防災マニュアルの作成や訓練等の実施を推進します。
- ③ 様々な文化資源の魅力に触れ、文化への理解を深めることができる機会を国内外の来訪者に提供する「文化観光」について、博物館、美術館等を拠点とした総合的かつ一体的な推進に関する計画を策定し、地域の文化について理解を深め、国内外から多くの観光客を呼び込む取組みを促進します。
- ④ 日本遺産をはじめとして、地域の文化財の価値を観光振興、地域振興等の分野と連携した文化財の多面的な活用を図ります。
- ⑤ 宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群をはじめ、遺産群とそれを取り巻く緩衝地帯について、地元と連携して着実に保存するとともに、価値を分かり易く伝える活用に向けた整備を進めます。

など

○ 文化イベントに国内外の多くの人々が参加するために必要なこと

文化イベントに国内外の多くの人々が参加するために県民が必要だと思うこととして、回答の多いものから順に、「文化イベントが交通の利便が良い場所で行われる」(57.7%)、「多言語による案内や解説が充実する」(45.6%)、「チケット代が安くなる」(42.6%)となっています。

【主な関連施策】

- ① 「アクロス福岡」の「文化観光情報ひろば」やウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において、九州・沖縄、山口エリアの音楽公演、演劇公演、文化講座、祭りなどの情報の収集・提供に努めます。
- ② ウェブサイト「アジアンビート」において、まんが、アニメ、ファッション、J-POP等の若者文化情報を多言語（日本語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）、英語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語）で発信し、若者文化による交流を進めます。
- ③ ウェブサイトやSNSによる文化・イベント情報の多言語での発信に加え、駐福岡総領事等を対象とした県内の文化等を紹介するツアーの開催、県庁「福岡よかもんひろば」やアクロス福岡「匠ギャラリー」、アンテナレストラン「福扇華」における伝統工芸品等の紹介など多様な手法で本県の魅力を国内外へ発信します。
- ④ 障がいのある人や外国人、小さな子ども連れの家族など、多様な人々が利用しやすいよう、音声ガイド、外国語による表記、託児室の設置など県有文化施設の環境整備に努めます。【再掲】
- ⑤ 県有文化施設において、若者や高齢者、障がいのある人などを対象として、観覧料の免除や割引チケットの販売等を行い、鑑賞の機会の充実に努めます。

など